



聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科 講演会

「子どもの権利条約と日本の学校のこれから —こども基本法成立をふまえて—」

1989年に国連で採択され、日本も批准して30年を迎えた「子どもの権利条約」は、すべての子どもが人間として尊重され、安心して成長できる社会の実現を目指す国際的な約束です。条約は子どもを単なる保護の対象から、権利を行使する主体へと位置付けました。それらを受けて児童福祉法の改正、こども基本法の制定、生徒指導提要の改訂等が進み、子どもの権利条約に基づく子どもの権利の理解が新たに明記されました。

しかし、いじめや不登校、虐待、貧困など、子どもたちを取り巻く課題はいまだ深刻であり、日本の福祉や学校現場で子どもの権利をどのように保障し、子ども自身の声をどう活かしていくかが問われていると言えます。

本講演会では、子どもの権利条約の理念とこれまでの歩みを振り返りつつ、子どもたちが自らの意見を表明しながら参加できる社会を考えます。皆様と共に学びながら、未来の教育や福祉のあり方を見つめ直す機会となることを願っています。

講師： **喜多 明人** 先生



早稲田大学名誉教授・文学博士

早稲田大学 1987 年卒

子どもアドボカシー学会理事

日本教育法学会名誉理事

子どもの権利条約ネットワーク代表

広げよう！子どもの権利条約運動委員会共同代表

スクールソーシャルワーカーと教師の会世話人代表

めぐろチャイルドライン代表・チャイルドライン東京ネットワーク代表

東京シュレー前代表理事(2023 年 6 月まで)

子どもの権利条約総合研究所前代表(顧問)

日 時： **2026年1月24日(土) 13:30~16:30**

会 場： 浜松市福祉交流センター 2F 大会議室(浜松市中央区成子町140-8)

※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

プログラム： **第一部：講演 第二部：グループディスカッション**

対 象： 興味のある方はどなたでも参加できます。特に、子どもの権利に関心のある高校生・大学生、子どもに関するお仕事をしている方(保育士、教員、教育行政の方、支援者など)、子どもを見守る地域の方

定 員： 100 名(先着順)

参 加 費： 無料

申 込 方 法： ホームページよりお申し込みください。右の QR コードからもお申込みいただけます。
また、裏面に必要事項ご記入後、FAX でも受付いたします。FAX: **053-437-6782**

締 め 切 り： **2026年1月9日(金)**



【主催】 聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科・聖隷クリストファー大学社会福祉学会

【後援】 浜松市・浜松市教育委員会・静岡県社会福祉士会

【協賛】 一般社団法人子どもアドボカシーセンター浜松

【問い合わせ先】 聖隷クリストファー大学 キャリア支援センター

TEL: 053-436-7233 FAX: 053-437-6782 E-MAIL: career@seirei.ac.jp

